

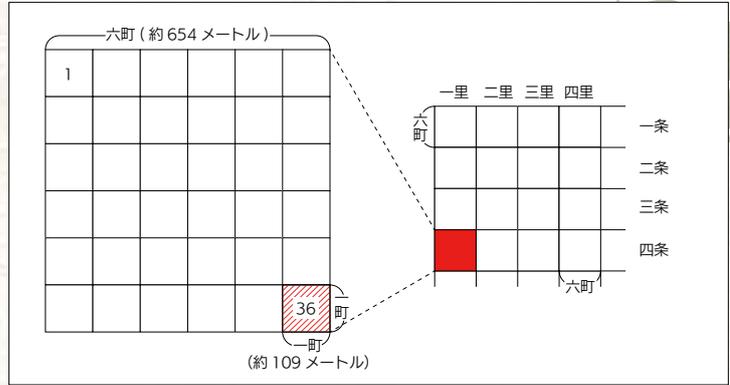
# 文化薫道

## ◆其の五十九 条里地割とその地名

大字下見には「三十六(さんじゅうろく)」という地名があります。あまり耳にするこ  
とのない不思議な地名です。市内にはかつ  
て条里地割と呼ばれる区画された水田の痕  
跡が数多く残っていました。条里地割その  
ものは残っていませんが「三十六」は関連す  
る地名と考えられています。

条里地割は、土地を六町(約654メー  
ル)四方の方形に区画し、それをさらに一町  
(約109メートル)四方の36の方形区画に  
分割しつくられました。区画した場所を把  
握するため六町四方の区画は、縦方向を  
「条」、横方向を「里」と呼称しました。分割し  
たそれぞれの一町四方の区画には1から36  
までの番号が付けられました。(図参照)「三  
十六」という地名はこのように区画された  
一町四方の水田の36番目を意味していたと  
考えられます。

大化の改新以後、天皇を中心とした国造  
りを行う上で民を戸籍と計帳で管理し税を



区画された水田のイメージ

徴収しました。租(穀物)を効率よく収穫さ  
せるためにも、均等な区画をもった水田を  
作り配分する必要があったのです。

現在、条里地割は土地の開発などにより  
多くが消滅してしまいました。しかし、時代  
を経ても形を変えながら小道や水路などと  
して、私たちの身近に残り続けているので  
す。

問い合わせ先／文化財課

